

## 各重点的取組み（関連計画）に記載する事項

## 第1節 市営住宅に関する取組み（市営住宅長寿命化計画等）

- ①平成30年度 中間見直し
- ②市営住宅の管理戸数及び修繕計画として市営住宅等長寿命化計画の概要（ハード面）と、現計画の第5章市営住宅に関する取組みに記載している入居適正化に関する事項（ソフト面）を記載する

## 第2節 住宅の確保に関する取組み（賃貸住宅供給促進計画）

- ①平成32年度 新規策定予定
- ②住宅セーフティネット法（住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律）第5条より以下の項目を記載する。
  - ・住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の目標
  - ・公的賃貸住宅の供給の促進に関する事項
  - ・民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に関する事項
  - ・賃貸住宅の管理の適正化に関する事項
  - ・計画期間

## 第3節 高齢者の居住の安定確保に関する取組み（高齢者居住安定確保計画）

- ①平成24年3月策定／平成27年3月中間見直し完了／平成30年3月見直し完了  
→平成32年度 第2期策定予定
- ②高齢者すまい法（高齢者の居住の安定確保に関する法律）第4条の2より以下の項目を記載する。
  - ・高齢者に対する賃貸住宅及び老人ホームの供給の目標
  - ・高齢者に対する賃貸住宅及び老人ホームの供給の促進に関する事項
  - ・高齢者が入居する賃貸住宅の管理の適正化に関する事項
  - ・高齢者に適した良好な居住環境を有する住宅の整備の促進に関する事項
  - ・施設の整備の促進に関する事項
  - ・高齢者居宅生活支援体制の確保に関する事項
  - ・計画期間

## 第4節 空き家等に関する取組み（空家等対策計画の概要）

- ①平成30年度 策定
- ②空家等対策の推進に関する特別措置法（第6条）に基づき、“安心・安全な魅力ある住環境の実現”を目指して総合的かつ計画的な空家等対策を推進するために策定した「空家等対策計画」の概要を記載する。

## 第5節 建物の耐震化に関する取組み（熊本市建築物耐震改修促進計画の概要）

- ①平成20年3月策定／平成24年3月中間見直し完了／平成28年4月改訂／平成30年4月改訂
- ②“建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針（平成18年）”に基づき今後憂慮されている大きな地震の発生に備え、早急かつ計画的に建築物の耐震化を促進するために平成30年4月に改訂（中間見直し）を行った「熊本市建築物耐震改修促進計画」の概要を記載する。